

株式会社エネ・ビジョン「（仮称）くまもと森林発電八代バイオマス発電所建設事業」計画段階環境配慮書に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記配慮書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価方法書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

【大気環境】〈臭気〉

- (1) 環境影響評価項目の選定に当たっては、燃料の保管等による臭気の予測・評価を行うこと。

【動物・植物・生態系】〈動物〉

- (1) 環境影響評価項目の選定に当たっては、排水の排出場所や方法等に応じて、動物・植物の予測・調査の必要性について検討すること。

【景観・人と自然との触れ合いの活動の場】〈景観〉

【文化財】〈文化財〉

- (1) 国土の歴史的景観に寄与する郡築二番町樋門からの眺望範囲に事業実施想定区域が位置していることに鑑み、眺望点を郡築二番町樋門周辺に選定したうえで景観の予測・評価を行うとともに、建築物の配置や規模、高さ、デザイン等の決定に当たっては、眺望点からの景観や周辺景観への影響を最小限にとどめるよう配慮すること。